

平成22年度第4回岡山県障害者施策推進協議会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時 平成22年12月22日(水) 14:00～15:30
- 2 場所 ピュアリティまきび 2階孔雀の間
- 3 出席委員名 (計13名、敬称略)
綾部 小百合、小田 眞弓、片岡 美佐子、岸 堅士、小池 将文、坂本 啓治、
徳弘 昭博、永井 美代子、中島 洋子、永田 恵子、福島 忠雄、宗高 弘子、
森脇 久紀
(※中山芳樹委員、山岡治喜委員 欠席)
- 4 出席臨時委員名 (計3名、敬称略)
伊丹 英徳、宮本 陽子、安井 直人

(議事次第)

1 開会

2 部長挨拶要旨

本日は御多忙の中、岡山県障害者施策推進協議会に御出席いただきありがとうございます。平素より県の障害福祉行政に御協力いただき、感謝申し上げます。また、この協議会において御協議いただきましたほっとパーキングおかやま駐車場利用証制度が、この12月1日にスタートしました。開始式典に委員の皆様方多数御参加いただきましたことを厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして無事スタートを切ることができました。国の施策の動きでございますが、障害者自立支援法の改正が国会において可決成立し、公布されました。内容につきましては、詳細不明ですが、国からの情報がありましたら、速やかに施行できるよう準備を進めていきたいと思っております。本日は第2期障害者計画の最終案の御審議ということで忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。いただきました御意見をもとに最終的な成案を作成したいと考えております。併せて、今後とも御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

3 議事概要

<議題1>第2期岡山県障害者計画(仮称)の最終案について

◆会長

今日は障害者計画(仮称)の最終案について、事務局から御説明願います。

◇古南障害福祉課長

(資料に基づき説明)

◆会長

前回の協議会の御意見、パブリックコメント、関係団体意見等を踏まえて素案を修正し、作成した最終案ということですが、何かありましたら御意見をいただきたいと思います。今回の法改正は、つなぎ法ということですが、既の実施していた応能負担なども盛り込まれていますが、何か大きく変わるというようなことはあるのでしょうか。

◇古南障害福祉課長

利用者負担の見直しについては、現在の障害者自立支援法の規定では応益負担を原則としてますが、実質的には所得の状況などを勘案して、応能負担の取扱いとなっています。現実には法が施行される段階で今の実質的な取扱いのままとなるかどうかは今のところ分かりませんが、原則が応益負担から応能負担へ転換されることは相違ありません。

◆会長

自立支援協議会を法律上位置付けるということですが、現実には各地域にできているのですね。

◇古南障害福祉課長

自立支援協議会を単独設置している市町村もありますし、複数の市町村で共同設置している場合もあります。市町村の自立支援協議会としては15の協議会があります。ここで実質的なサービス利用であるとか、様々な調整が行われています。実質的には既に存在しますが、法律上ははじめて位置付けられるということになります。

◆会長

この計画の策定のタイミングと国での制度の見直しのタイミングがうまくかみ合っておらず、この計画の策定根拠となる障害者基本法の改正も含めた制度の見直しが行われているところです。障害者自立支援法についても、平成25年までには廃止し、障害者総合福祉法を制定するということが検討が進められているという状況です。そのほかに何かありますか。

◆委員

今後より具体的な計画を立てる段階、あるいは施策を立てる段階でしっかりと計画を踏まえながら進めていただきたいと思います。障害のある人への理解促進、あるいは啓発という点について、障害のある人への支援に携わっておられる方々の意見などを伺うとまだまだであると感じています。例えば、放課後児童クラブについて、ただでさえ指導員が少ない中、希望者が増えて、少ない指導員でたくさんの子どもを見なくてはならないということで大変な状況になってきています。障害のある子どもさんを受け入れて欲しいとの希望を寄せても、すんなりと受け入れてくれるところもあれば、非常に抵抗を示される場所もまだまだあるという状況です。療育手帳を持って

いないが特別支援学級に入りたいということで相談に行ったら受け入れてもらい、大変に喜んだが、その後で、放課後児童クラブに入りたいということで相談に行ったら、特別支援学級の子どもは受け入れられないと断られてしまい、大変に落胆したと伺いました。あまり強く言いすぎたりすると子どもにとって良くないのではないかということで、これ以上言えませんがという状況に至ってしまいました。子育ては親だけが悩んでするものではなく、みんなで協力し合っているものであると考えます。障害のある子どもを受け入れることによって、障害のない子どもたちの理解も進んでいくものと思います。難しい面もあるかも知れませんが、そんな問題があることを紹介させていただきます。

◆会長

貴重な御意見ありがとうございました。そのほかに何かありますか。

◆委員

成年後見制度利用支援事業が必須事業へ格上げされるということですが、どのような方が利用できるのか、どのようにして利用するのかということについて、あまり啓発がなされていないように思われます。利用が難しく、費用もかかると認識されていますが、視覚障害のある人なども利用できるのかどうか、そのあたりを教えてください。

◇古南障害福祉課長

基本的には自分の判断で財産の管理ができない人や身の回りのことができなくなるような場合に、成年後見人を付けて、その人に財産の管理などをしてもらう制度で、成年後見人を選んだりする費用であるとか、市町村が成年後見人を養成するとかの事業を行う費用を障害者自立支援法の地域生活支援事業で一部負担することになっています。この事業が必須化されることにより、市町村の判断でやらないということができなくなります。視覚障害だけでは、成年後見人は多分付かないと思います。

◆委員

例えば、認知症になったという場合に対象になるということですか。

◇古南障害福祉課長

事前に手続きをしておいて、そういう状態になったときに適用を受けるということが可能です。

◆委員

社会福祉協議会が委託を受けてやっている例を見ますが、そのような感じですか。

◇古南障害福祉課長

社会福祉協議会で委託を受けてされている事業としては、日常生活支援事業という

ことで、法定代理人ではなく、銀行でのお金の振り込みとか買い物とか行った日常的な支援を行う事業がありますが、成年後見人は法律上の資格を有して、その人の名前で契約を交わしたりすることができる制度です。

◆委員

市町村に基幹相談支援センター設置とありますが、これと地域生活支援センターⅠ型とはどう違いますか。

◇障害福祉課原総括参事

国から詳細は示されていませんが、相談支援をするという点ではⅠ型と同様ですが、国が想定しているのは、各市町村の基幹的な相談機関を設け、各相談支援事業所と地域生活支援センターと連携しながら、相談支援を行うという形ではないかと思われま
す。Ⅰ型とは別の形でのセンターを設けるものと理解しています。

◆委員

市町村が設置するということですか。

◇障害福祉課原総括参事

市町村が設置責任を持ってくると思います。

◆会長

介護保険の地域包括支援センターと良く似た形をイメージしているのではないかと
思ったりもしますが、詳細はまだよく分かっていません。この計画は障害者基本法に
基づく計画ですので、障害のある人に関わるほぼ全てのことが計画に盛り込まれてい
て、課題ももっと多くあると思います。これを具体的に実施に移す場合には、それ
ぞれの分野で、より具体的な数値が入った計画が作られていくことになると思いま
す。計画がない場合には、毎年度の予算で実施していくということになると思いま
す。協議会としては最終案として了解ということでもよろしいでしょうか。字句の調整など微
調整については事務局と私の方で対処するというよろしいでしょうか。

◆委員

(異議なし)

◆会長

それでは、第2期岡山県障害者計画の最終案については、皆さんの了解を得たこと
とさせていただきます。ありがとうございました。

<その他>

◆会長

計画の名称についてですが、副題を付けて、親しみのある名称としようということで、事務局の方で案を作っていただいていますので、多数決で決めたいと思います。案につきまして、事務局で御説明いただきたいと思います。

◇古南障害福祉課長

本タイトルは第2期岡山県障害者計画とさせていただきたいと思いますが、親しみのある名称とするため、副題を付けたいと思います。障害福祉課全員で知恵を絞って6案作成しましたのでいずれかを選んでいただければと思います。

(投票の結果、「だれもが自分らしく暮らせる社会をめざして」が最多数であった。)

◆会長

それでは、名称を「第2期岡山県障害者計画～だれもが自分らしく暮らせる社会をめざして～」に決定します。事務局においては、分かりやすい概要版を作るなどして、この計画が多くの方々に親しんでいただけるよう普及に努めていただければと思います。そのほかに何かありますか。

◆委員

12月1日にスタートしたほっとパーキングおかやまの制度につきまして、1件要望がありました。こういう制度を導入されていない県外から来たときに止められないではないかとの指摘がありました。本来止めないといけない方を排除する制度ではありませんので、当然に止めても構わないということであろうかと思います。その意味で車いすのマークは消さないようお願いしたいと思います。

◆会長

はい、それでは以上を持って本日の会議を終了します。

◇障害福祉課矢吹総括参事

小池会長、議事進行いただき、ありがとうございます。本年度は、第2期障害者障害者計画の策定とほっとパーキング岡山制度の導入を中心に4回にわたり御議論いただき、誠にありがとうございました。本年度はこれをもって終了させていただきますが、来年度は、障害者計画の生活支援分野の実施計画となります第3期岡山県障害福祉計画の策定年度となっておりますので、本年度に引き続きよろしく願い申し上げます。また、改めて日程については御連絡させていただこうと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。